

【議事概要】 汚水処理人口普及対策会議

日時：令和6年8月7日（水）14時から16時まで

場所：県庁11階 講堂

（出席者及び会議資料は別紙参照）

.....【 開会挨拶 】

○村上委員（徳島県水環境整備課長）

昨年の9月に第1回を開催いたしまして、今回2回目となりますけれども、生活排水処理対策を考えるに当たりましては、快適な生活環境が1点、それから水環境の向上、この2つを大きな柱としてとらえております。

近年ではこの1月に起こりました能登半島地震、それを教訓に、災害に備える安全安心の確保、さらには人口減少、それから施設が老朽化しているとか、そういったことの対策等、様々な課題があるんですけど、持続可能な取組みというものが求められているところでございます。

県におきましては、令和4年度に、地域の実情に応じた整備手法の最適化を図った、「とくしま生活排水処理構想 2022」を策定しております。これによりまして、生活排水処理施設の早期整備の実現に向けて、下水道、それから合併処理浄化槽の整備促進に市町村や関係団体の皆様と連携しながら取り組んでいるところでございます。

一方、徳島県の下水道、集落排水、合併処理浄化槽、こういったものを合わせた汚水処理人口の普及率、これが令和4年度末で67.4%となっております。5年度末は現在集計中でございますけれども、プラス1.1%の68.5%になる見込みでございます。全国に比べますとまだまだ遅れております。

生活排水処理施設の対策は非常に重要な課題というふうに認識しています。一方ですね、水洗化率、こちらの方は93.9%と高くなっておりまして、これが住環境が整っているという状況の中で水環境への意識っていうのが、少し弱くなってるのかなというところもございまして、汚水処理人口普及率が伸び悩んでいると考えております。こうした課題を解決するために昨年9月に第1回の会議を開催させていただいたんですけれども、その時に皆様から下水道の接続率、これを高めるべきだと。それから、浄化槽におきましては、水質改善の観点から住民に啓発すべきと。それから、補助金等普及促進に繋がる仕組みづくりが必要であるとか、そういったご意見をいただいております。

本日はいただいたご意見をもとに、普及促進に必要な効果的な啓発、それから新たな制度づくりに取り組む方針の案をですね、ご提案させていただけたらと思っております。

また、浄化槽団体や県・市町村等で構成する「とくしま浄化槽連絡協議会」もございまして、そういったところも活用しながら議論を深め、普及促進の実現ということを目指して参りたいと考えております。

皆様方におかれましてはそれぞれの分野、お立場から、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

.....【 議事 1 徳島県の汚水処理の現状 】

○上月会長

まずは徳島県の水処理の現状について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

～資料に沿って事務局より説明～

○田村委員

「とくしま浄化槽連絡協議会」の構成員を代表いたしまして、公益社団法人徳島県環境技術センターの会長を仰せつかっております田村の方より、少し「とくしま浄化槽連絡協議会」、この中での合併処理浄化槽への普及促進、この取り組み状況について、少しご説明をさせていただきたく思います。

令和元年度末におけます徳島県の汚水処理人口普及率、当時 18 年連続で全国最下位になりました。今現状で 21 年連続最下位となっております。汚水処理人口普及率に繋がる合併処理浄化槽の普及促進、これを主たる目的として、令和 2 年 8 月に、法整備に則って、設置をさせていただきました。

この協議会におきまして、合併処理浄化槽の普及促進について、議論されてきたことを簡単にまとめてご説明を差し上げたいと思います。合併処理浄化槽はなぜ、普及が進まないのか、この理由について、何点かございますので、手短にご説明をさせてもらいたいと思います。

まず 1 つ目、浄化槽の設置費。これは前々から私がお話しさせてもらっておりますように、個人設置であることから個人負担が伴う、これが下水道と大きく違うところでございます。また様々な補助制度があるものの、合併転換にかかる費用は負担が大きく、前にもお話差し上げましたけれども、一般的なお宅の個人負担額としては約 100 万円程度。安いところで 100 万円程度。敷地によっては 200 万円、300 万円と。これは各個人設置によるもので、費用はバラバラになっておりますけれども、かなり高額な費用がかかるというふうに試算させていただいております。またですね、47 都道府県一律どこもそうなんですけれども、高齢者のお宅に合併転換をお話をさせていただきますと、「私たちはもうあと少ししか使わないから、このようなお金を使うのはもったいない。我慢する。」と諦める方、これが今の現状になっております。

また 2 つ目といたしましては、浄化槽の維持管理をするお金用の問題になってきます。人口減少、そして高齢化、これが現状的に進行しております。まして、少人数世帯では 1 人当たりの維持管理費が高くなっているのが現状でございます。また、合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽に比べて、高度な処理をすることによって、維持管理費が少し高くなっておるのも原因というふうに試算させていただいております。

また 3 つ目といたしましては、下水道と違って浄化槽自体が、お住まいされてる皆様に認識をされていない今の現状でございます。下水道は教育現場、学校において学校教育に取り入れられておりますが、浄化槽は下水道整備までのつなぎの施設、このように言われてきておりましたので、学校教育の現場ではあまり教えられていないというのが現状にな

っております。また、浄化槽設置者に、自分の家が合併処理浄化槽なのか単独処理浄化槽なのか、水洗化ができているので、あまり興味がないというふうな試算も少し出させてもらっております。「とくしま浄化槽連絡協議会」では、こうした課題を洗い出し、より効果的な支援策の検討を進めて参りました。

またその中で、「とくしま浄化槽連絡協議会」の取組みの成果として、どのようなものが上がったのかを、何点かお話をさせていただきたいと思います。

1つ目といたしまして、個人負担軽減、補助メニューの拡充。何かといいますと、合併処理浄化槽や単独浄化槽にあります配管費補助、これ現状でもあるんですけども合併処理浄化槽の設置をする場合、配管工事費用が高額になることから、補助対象とさせていただいております。また浄化槽の人槽算定基準の緩和。人槽算定基準の緩和って、一体何なのかと言いますと、少人数世帯、これが今現状で増えてきておりますので、より小型化の浄化槽を設置できることといたしました。まだ土地が豊富にあるところで、大きなお宅におうちを建てると、お1人しかお住まいになってないのに、例えば10人槽を入れなければならない。これは少し無駄ですよね、5人槽にできませんかということの緩和をさせていただきました。あとは下水道区域の縮小、これ1昨年度縮小したんですけども縮小による補助制度これもさせていただきました。汚水処理構想の見直しに伴い、下水道設備を取り止めた区域での手厚い補助制度の創設をさせていただいております。一部地域によりまして、高齢者たくさんいらっしゃいますので、高齢者トイレ補助介護整備に合わせた補助金、これも創設をさせていただきました。これが1つ目にあります個人負担軽減補助メニューの拡充になります。

2つ目になります。最初に申し上げましたように、浄化槽とは一体何なんだっていうのがまだ県民の皆様に認識をされていない。このことから、浄化槽の普及啓発活動の実施をさせてもらっております。小中学校への浄化槽出前講座の実施。また、国に対して浄化槽教育の充実を強く要望しております。また、環境団体と連携をした住民勉強会も開催させていただいております。自分のおうちが単独浄化槽なのか、合併処理浄化槽なのか、これを今一度認識していただき、合併転換につなげてきております。これが今の現状でございます。

また、皆様少しお馴染みがあるかもしれませんが、浄化槽教室の実施をさせてもらっております。新しくおうちを建てた、建て替えたりしたときの新たな設置者に対して、浄化槽法とは何か、浄化槽の仕組みは何か、これの学習の啓発活動をさせてもらっております。これが2番目にお話をさせていただきました浄化槽の啓発普及活動の実施となっております。

また取り組みの成果といたしまして、3つ目が浄化槽の基盤整備、浄化槽台帳の整備という話になります。これはですね、令和元年度に浄化槽法が改正されたことにより都道府県知事に浄化槽台帳整備の義務化が法律に紐づけをされました。これを受けて徳島県では、私たちが所属しております徳島県環境技術センターと連携して、県下の無届け浄化槽の調査を行い、全国に先駆けて、昨年2月に徳島県の浄化槽台帳整備を完了させてもらっております。現在この台帳を活用し、単独槽の世帯に向け、合併処理の転換補助制度を促すパンフレットを送付するなど転換を促進しておる現状でございます。また、台帳整備に伴い、DX化をし、QRコードによる浄化槽台帳の高度化を進めているところでございます。こ

れは先の2月に徳島県で報道発表させていただきまして、3月1日より、QRコードを環境技術センターより配布をさせていただいて、10月には、業者の方に進めていって、もっと高度な浄化槽の台帳整備を進めているところです。これが浄化槽の基盤整備、浄化槽台帳の整備の話になります。

また4つ目といたしまして、浄化槽何でも相談窓口の設置。単独なのか、合併処理浄化槽なのか、下水道なのか。清掃っていつすればいいのか、管理をどうすればいいのか、費用はどれぐらいなのか。これは民間のみならず、行政の方たちも非常に不安視される場所です。先ほどお話をしました浄化槽の人槽算定基準の緩和のお話にもありましたけれども、大きな家にお1人しか住んでいないですけど、人槽どうにかなりませんか、こういった相談もすべて、浄化槽のことならワンストップで相談できる窓口、これを環境技術センターに設置し、合併処理浄化槽の普及促進をさせてもらっております。今の4番目を含めて、成果として、かいつまんでの「とくしま浄化槽連絡協議会」の成果となります。

またですね、「とくしま浄化槽連絡協議会」を受けての取組みといたしまして、新たな取組みも進めさせていただいております。少しお話をさせていただきましたけれども、浄化槽の台帳システムに合わせてQRコードの話をさせていただいたんですけれども、1つ目に官、次は民間事業者によります推進活動を設備事業者が補助制度の内容、環境保全の独自のパンフレットを作成をして、営業活動を現在展開をしております。官の構成員、そして民、あと学があるんですけども、その中の民間の方が単独は何なのか合併は何なのか、これをパンフレットを作りまして、1軒1軒にお話をしあって、今転換を進めているところでもあります。そんなの無理だろうっていう話があったんですけども、1軒1軒お話をすると、民間の人たちって非常に好意的に受け取ってくれますし、その中での補助金、また後でお話しますけれども、成果が現れている実態というのを、今、私たちが情報を得ているところです。今年度中に成果があらわれていく、このようなお話を聞いております。

また「特定既存単独処理浄化槽」の指定、これが徳島新聞でも報道をされておりましたが、特定既存単独処理浄化槽の指定に向けての基準の作成、これを「とくしま浄化槽連絡協議会」を通じて行っております。浄化槽のうち、そのまま放置をすれば生活環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生ずる恐れのあるものを特定既存単独浄化槽というふうに定義をし、指導や除却ができるものと法律でしています。環境省の指導により、徳島県と徳島県環境技術センターでは、特定既存単独処理浄化槽の指定に向けた基準づくりに現在着手をさせてもらっております。これにより、単独処理浄化槽でも古くなって機能の低下した単独処理浄化槽を合併転換につなげるというふうな対応も現在しております。このように様々な対応を行っているところでもあります。

「とくしま浄化槽連絡協議会」を代表して、取り組み状況のお話をさせていただきました。またこの他にも皆様の方で合併処理浄化槽への転換に繋がる新たなアイデアなどがありましたらですね、ぜひですね、ご教授いただけましたらと思っております。「とくしま浄化槽連絡協議会」はすべての浄化槽団体、そして行政の皆様にも参加をさせていただいております。汚水処理人口普及率はどうすれば上がるのか。これを常に主たる目的として動いておりますので、前にもお話をさせていただきましたように、着実に今、成果は出てきているというふうに考えておりますので、また何かアイデアがありましたらご教授いただけたらと思っております。

○上月会長

事務局と田村委員からですね、徳島県の汚水処理の現状について説明いただきました。ご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

○長谷川委員

営業で回っておられると？

○田村委員

そうですね。営業と言ってしまえばあれなんですけれども、我々の主目的といたしましては、汚水処理人口普及率を上げるためにどうすればいいか、ここですね。行政、民間団体、産学官、この中で一番力の強いのがやはり民間の事業所です。民間の事業所は、営業によって、例えば、単独浄化槽だから水洗化が終わってるからいいだろうと。水洗化率に関しては、9割を超えて96%か93%で、ほぼ終わってると思うんですけども、実は、お住まいされてる方々ってですね、自分たちが単独浄化槽だっていうことを認識しているということが、今回、これは営業と言ってしまいますけど、お仕事をしながら、肌感覚で感じております。皆さんお話をすれば、単独浄化槽から合併処理浄化槽に変えますよっていうお話をいただいておりますので、前に皆さんお話をしたんですけども、やはり一番効果的だったのは、1軒1軒足を運んでお話をしご説明をする。これによって成果が上がってきております。

その中のお話の中で、今年度末ぐらいまでにはある程度成果が出るんじゃないかなというふうに感じております。今、例として、メーカーと民間企業所がベストミックス、ベストマッチングをして動いております。エリアエリアに分けて進めていっております。じゃあどこに行けばいいのかっていうのが、高度な浄化槽台帳、これDXを含めたQRコードを貼って行って、どこに単独浄化槽が多いのか、どこに生汲みが多いのか。下水道の地域に浄化槽がまだここにあるなんていうのがわかるようにするために、我々環境技術センターは、QRコードシステムを貼っております。20万基あるうちの約12万基に環境技術センターが貼ることができるんですけども、残りの約8万から10万基は誰が貼るんだという話になるんですけども、そこは民間の皆様をお願いをする。情報源として、今基盤整備を進めているところであります。必ず成果としては上がってきます。急には上がりませんが、知事がおっしゃるようにぜひ最下位を避けたい。今着実に歩みを進めているのが現状でございます。

○上月会長

私の方から教えて欲しいんですが、浸水対策で、浸水シミュレーションをされてるって言うんですけど、これはいわゆる河川で言うところの、内水氾濫とかそういうものに相当するものになるのでしょうか。

○事務局

今各市町において、下水道の浸水対策を実施しているところですが、先生がおっしゃる

通り、いわゆる内水氾濫のシミュレーションやっております。徳島県では、中小河川の浸水想定区域図を河川整備課の方で今整備しています。また、各市町村におきましてもですね、下水道の浸水対策してるところは同じように内水の浸水想定区域図の作成をして令和7年度末までに公表するようになっております。

○**上月会長**

環境の部局と河川の部局なんかと一緒に？

○**事務局**

そこは棲み分けをして、中小河川については河川部局が、それ以外の内水の浸水想定は市町村の浸水対策を行っている市町が。県内では9市町ありますけども、そこがやってます。一緒にということではありません。

○**上月会長**

わかりました。武藤先生、これについて何か。

○**武藤委員**

はい。ありがとうございます。差し当たってそのように進めていくということは、やむを得ないんだらうと思うんですけども、どこでも問題になることなんですけど、大体またがる、或いは、同じものを整理してやっていくというようなことが、いずれは必要になってくるんだらうなと思います。どうしても、水のモデルの方が少し専門的な話になってきますけども、分けて入ってくると。つまり、中小河川と下水道がそれぞれ別のモデルでやってるもんだから、一緒になってこないんだけど、本来は両者交換しながらというか、一体になって災害というものが起こるものなのでっていうところだらうと思うので、今それはまだ技術的に、何というか発展途上段階ということで、私は理解できる。

○**事務局**

すいません、補足ですが、最終的には国土交通省にその辺りを情報提供しまして、重ねるハザードマップとして、重ねて住民などには周知できるような感じに最終的にはなると思うのですが、先生言われる通り、今は個別でなかったらちょっと処理できませんので、今はそれぞれ個別にやっているような状況になっております。

○**上月会長**

ポンプ場の被災っていうのは、どこの震災でも大きい話題になっていて、本災の被害だけでなく、雨が降ったときに今まで浸水しなかったところがですね、このポンプ場が被災したおかげで、浸水するなんて非常に生活が困るというようなことが各地で起こっているんで、そういった意味でこれは大事だなというふうに思いました。あまり皆さん知られてないんですけど。特に徳島みたいに平たいところは、大事かなというふうに思いました。

私の方からも、まだ幾つかちょっと質問があるんですけど、災害のときの能登のお話いただきまして、これ非常に重要なお話で、水道は来ただけど、下水道や浄化槽が傷んでい

るので、相変わらずお風呂に入れないとかですね、生活で困ってるっていう方がたくさんいらっしゃるというふうに聞いてます。

浄化槽の修理について、何かこうBCPはあるんでしょうかっていうことをお聞きしたいと思うんですけど、どなたかお答えできる方はいらっしゃいますか。

○村上委員

浄化槽のBCPということですが、従来、東日本大震災のときって、浄化槽で被害があまりなかった。今回の能登半島地震で初めて浄化槽の被害が3割を超える、4割近く被害を受けたと聞いておりますので、環境省の方もこれに対して非常に最初戸惑ったというか、住民の方からいろんな問い合わせが殺到したと。地震が起こったら、まずは避難所、防災拠点に1回避難します。ここで、今度家に帰るような段階になったときに浄化槽が使えるのかどうかかわからないと。まずは調べなければならぬってところからあるんですけど、それプラス、今度復旧に向けて取り組んでいかなければいけない。継続性、避難して、帰って、浄化槽が使えるかどうか、そういったところの相談窓口を環境省が浄化槽団体の方をお願いして、今回相談窓口を一本化した。そういうふうな対応を初めての取組みとしてしております。

資料の中であったように、連絡協議会のなかでいろいろ議論しまして、防災協定を締結させていただきました。今日お越しいただいている田村委員さんも連絡協議会の一員としていろいろご相談させていただきながら県と市長会、町村会、それと浄化槽関係団体、環境技術センター様も含めて、起こったときに対応できるような協定を巻き直そうという取り組みをしているところでございます。BCPという形ではないんですけど、これに備えての防災協定っていうのを、実は今月中に締結できるよう尽力してるところです。

災害が起こったすぐの避難所での支援っていうのはですね、仮設トイレの提供とか、し尿処理の運搬、収集、そういったものは現在協定の中に盛り込まれており、浄化槽が壊れて、復旧に至るその相談窓口から復旧への申請手続きとか、いろんなことを今回防災協定に新たに盛り込もうとしています。BCPという完全な形ではないんですけど、それに備えての協定を今準備しているところでございます。

○田村委員

補足事項といたしまして、能登震災を受けたコールセンターのお話がありましたけれども、このコールセンターを立ち上げたのは実は私でありまして、東京に私が出向してる際にちょうど震災が起こりまして、1月1日に震災が起きた中ですね、我々環境技術センターみたいな団体が石川にあるんですけども、石川は半壊しました。ほぼ全壊をしております。動きが取れない中で、誰に相談すればいいんだということで、すべて環境省に話がいきまして、環境省が我々の上部団体の「全浄連」に対して、なんとかできないかというお話をいただき、その時に私はその委員会におりましたので、その中でコールセンターを立ち上げさせた経緯がございます。

BCPに関してもそうなんですけれども、今度新しく8月末に防災協定のまき直し、一昨年、能登震災を受ける前から我々は防災協定を結んでたんですけども、私はすべてのことに関しては、何が正解でここができたか、完成だっっていうの、私は今の環境技術セン

ターの会長職をしてる中での組織編成の中でもこれが正解だと思っておりません。常に更新をするべきであるし、常にバージョンアップをするべきだということで、能登震災を受けた中ですね、後藤田知事からの支援もありましたので、ぜひやって欲しいということで今回新しく、徳島県に 24 市町村あるんですけれども、すべての地域、市長会、町村会に話をさしていただきまして、今、防災協定のまき直しをしてる最中でございます。

それに合わせて、上月会長のおっしゃる B C P、これも少し視野に入れていながら連絡協議会の中で進めていきたいと今感じているところであります。その中のコールセンター、行政の皆様のご理解とお住まいされてる皆様が頼ってくれる組織でなければならぬと、その中で新しい B C P であるとか、協定を結んで、今度防災訓練が 11 月 7 日に鳴門で行われるんですけれども、防災訓練もありきたりの防災訓練ではなく、我々が協定を結んでいる内容で防災訓練ができないかということ。協定をまいたけれども、協定通りに本当にできるんですかっていう疑問がやっぱり皆さんあります。産官学、どこが先でもいいんですけれども、上月会長とか武藤先生がいらっしゃる学術経験者の皆様も併せて、行政、民間、そして一般市民の皆様も含めてできるような形っていうのを取らないと、汚水処理人口普及率って上がっていかないと思います。今上月会長からお話のありました補足事項ではありますけれども、我々としては、県民の皆様にご理解を得て行政の皆様のご理解を得て、学術経験者の皆様と連携をとりながら、知事とお話をするときもあるんですけれども、我々の中で 1 人の人間が中心になって、組織、この汚水処理人口対策会議が中心となって、渦潮戦略という言葉をよく知事の方からお話をいただいて、まさにその通りだなと思うんですけれども、中心になったものが渦を巻いていくがごとく、徳島県として進めていきたいなというふうに考えております。補足ではないんですけれどもぜひ皆様のお力をお借りしたいなと思いますので、B C P に関しても、少し話を進めていって、汚水処理、震災があったときに、トイレに関して、下水に関して、今長田さん（下水道事業団）もいるんですけれども、下水も、浄化槽もすべて県民の皆様、震災を受けた皆様が不安のないように使いいただけるような組織を作りたいと思っております。これができたら汚水処理人口普及率対策会議ってというのが、どんどん伸びていくと思います。

今我々のやっているこの会議の内容はすべて環境省にもいっております。環境省の方は、徳島のやっているモデルを 47 都道府県のモデルとして、横並びのモデルにしたいというふうにおっしゃってくださっておりますので、我々の行ってるこの汚水処理対策が、21 年連続最下位のところが徐々に上がっていくのはなぜなんだっていうのを、日本全国でお話ができるような組織にしたいと思ってますので、ぜひ皆さんにご協力いただけたらなと思っております。

○上月会長

わかりました。もう 1 つ教えていただきたいんですけど、こういうふう合併浄化槽の構成率が日本一高いというのが徳島県の特徴であり、徳島県の先に前例がないので徳島県がモデルになっていくしかない。私の家も実は合併浄化槽ではあるんですけど、能登を見て非常に不安に思うことがある。浄化槽の耐震化っていうのが実際あるのか、私の家も耐震ができるんだろうかと思うのが 1 つと、もしも傷んだとき、復旧する費用は、下水道でしたら公共がやってくれるんですけど、これは全部自己負担になるのか、そこも気に

なるんですけど、いかがでしょうか。

○田村委員

浄化槽の耐震化の話なんですけれども、基本的に浄化槽は 30 年もつというふうに言われております。その中で浄化槽って一体何なんだっていうと、ガラス繊維でできた F R P で構成されております。特定既存単独浄化槽を撤去して直ちに合併に転換をというのが環境省から先だって通達が行われたというのは皆さんご存じだと思うんですけども、この中で「単独浄化槽は治らないんですか」という議論が出てきました。これは 100 % 直すことができます。よって、耐震化、これガラス繊維ですので、単独浄化槽も合併処理浄化槽も耐震化することは可能になっております。おうちを建てられている方で、梁を複数にすると倒れにくいとか、柱をクロスさせると倒れにくいとか、これ F R P も同じで、例えば、壊れないように中にポストを立てて F R P を巻くってということも可能であります。

あと、下水道であれば国の補助を受けて直してくれるんですけども、浄化槽に関しては個人財産であるがゆえに、じゃあ誰がお金出すんだ。これ非常に疑問に思っているところではございます。その中でですね、今現状ではまだできておりませんが、石川県に関してお話をさせていただくと、国庫の方がお金を出して直していったというのが現状であります。

しかしながら、技術者不足で、徳島県で実際に施工ができる業者っていうと、3 つ 4 つでございます。そのうちのうちの 1 つが弊社でございます。技術者を養成してくれという話も実際ありました。しかしながら徳島県は下水道普及率が 18 % で残りがすべて浄化槽。生くみ取りが 1、2 % だとすると、残り 80 % 以上は単独処理浄化槽になっておりますので、実際こっちの技術者を向こうに行かせるというのは難しいですけれども、1 人行ってという話は今現状でしている最中でございます。今まだ国とは話はできてませんが、その協定の中に故障したものをどうすればいいかって費用面も含めて防災協定を結んでいくべきだというふうにしておりますので、修理費は誰が出すんだということは、現状では今国の方がお金を出してくれている状況ですし、浄化槽に対する耐震化も可能です。浄化槽の耐震化という新しいキーワードが出ましたので、もう少しどのようなことでもとらえて、法的に大丈夫なのかっていうところも含めて、やっていきたいと思えます。あと、いただいた費用面に関しましても、連絡協議会にかけていきたいと思えます。

○上月会長

災害のことを考えると、住まいの耐震化ってことよく言われるんですけど、水回りの耐震化みたいなものをしっかりしておかないといけないし、例えば公民館とか学校とかいうところは浮き上がらないようにと、F R P でできてるので構造的には多分シンプルで大丈夫だと思うんですけど、浮き上がってきてるのがたくさんあったんで、浮き上がって使えなくなるというふうなことになるように、やっぱりポイントポイントで、コミュニティの中のここだけは何があってもトイレできますよというような取組みっていうのは必要だし、特に徳島県のような合併浄化槽に頼っているところは必要かなと思えました。他に皆さんの方からいかがでしょう。

○上月会長

ご質問がないようですので、以上をもちまして、議題 1 の「徳島県の汚水処理の現状」につきましては議事を終了します。

議事 2 の「汚水処理人口普及に向けた取組方針」について。前回の第 1 会議では下水道は接続率の向上、浄化槽ではターゲットを絞った効率的な啓発などの意見がありました。今回は取組み方針についてそれを踏まえ議論していきたいと思います。まずは汚水処理人口普及に向けた下水道事業の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

..... 【 議事 2 汚水処理人口普及に向けた取組方針（案） 】

○事務局

～資料に沿って説明（下水道に関する内容）～

○上月会長

事務局から汚水処理人口普及に向けた下水道事業の取組方針について説明がありましたけども、ご質問・ご意見等あるでしょうか。

下水道事業に見識の深い日本下水道事業団の長田課長に追加でご説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長田委員

下水道事業についての普及率、確かに徳島県の少々残念な数字でございますけども、接続向上のために、このペーパーの中にも書かれてるとおりさらなる普及啓発の実施というこのソフト的なところがやっぱり一番よろしいんじゃないでしょうかというふうに思われます。田村委員のように、熱弁で非常にアピールが強い方がおられると、下水の接続率にも非常に寄与されるんじゃないかなというふうに思われます。

既存の処理施設については、もうすでに下水道計画区域について定められておりますので、これ以上広げることは当然ございません。ただ今後考えられることとしては、処理場の中においては、当然更新工事でございますので、その更新工事については、また我々の方にご相談いただければと思っております。

○上月会長

市町村連携してですね、下水道のハード整備を進めていただくということが基本ですけども、普及啓発のソフト対策について、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、汚水処理人口普及に向けた浄化槽の取り組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

～資料に沿って説明（浄化槽に関する内容）～

○上月会長

事務局から汚水処理人口普及に向けた浄化槽の説明について説明がありましたけども、ご質問ご意見等あるでしょうか。未普及率の高い小松島市、阿南市さんの方から復旧が進んでない理由や復旧対策の取組状況について、何かコメント等ありましたらお願いしたいと思います。

○小松島市（藍原課長）

小松島市でございます。合併浄化槽の未普及率が高いということで、本市では令和 4 年

度に汚水処理構想の見直しを行い、公共下水道の整備を廃止し、市内全域を個別設置の合併処理浄化槽による汚水処理としております。

市内でも少しずつ合併処理浄化槽の整備が進んでおりますが、まだまだ、単独処理浄化槽の数も数多く残っており、引き続き単独槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を進めていく取り組みが必要であると考えております。

このようなことから、合併処理浄化槽への転換を促進するため、転換に対する補助金制度を継続して実施しているところであり、この補助制度の周知のため説明のチラシを、自前で作成し、制度の周知に努めるとともに、環境への関心を高める取り組みといたしまして、市のホームページにおきまして合併処理浄化槽の仕組みや浄化槽の維持管理、浄化槽の法定検査についてなどの情報発信を行うため、掲載内容の更新を行ったところでございます。

このように、環境に対する意識の醸成を図りながら、転換の重要性を伝えていくこととしておりますが、単独槽やくみ取り槽からの転換に際して、合併処理浄化槽を新たに整備するスペースがないなど個々の課題も多くあり、今回の資料にもありましたが、今後住宅課が実施している木造住宅の耐震改修に合わせて、合併処理浄化槽への転換を促すような取り組みができないかなど、庁内の連携も含め、効果的、効率的な方法を検討して参りたいと考えております。

○上月会長

阿南市さん、お願いします。

○阿南市（森口課長補佐）

阿南市の令和4年度末の汚水処理人口普及率は47.7%でした。本市の汚水処理人口普及率が伸び悩んだ要因といたしましては、公共下水道の接続と整備が進んでいないことや、単独処理浄化槽等からの合併処理浄化槽への転換が進まなかったことが考えられます。

本市の汚水処理の取り組み状況としましては、阿南市生活排水処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画に基づき、十人槽以下の小型合併浄化槽を設置する方に対して補助金を交付し、浄化槽の設置を推進しているところでございます。しかしながら、合併浄化槽の汚水処理人口普及率は、令和4年度実績で33.3%となっており、厳しい状況にあります。課題はくみ取り式や単独浄化槽からの転換促進にあると考えておりますが、合併浄化槽への入れ替えに係る個人負担が高額であり、負担が大きいことでもありますので、引き続き、補助金制度の周知に努め、市単独補助金制度とあわせて、合併浄化槽の普及促進を図って参りたいと考えております。

○上月会長

他に皆さんの方からご意見、ご質問等あるでしょうか。いかがでしょう。

○瀬尾委員

22ページのところの従量制っていう文言がよくわからないんですけど、教えていただけますか。

○事務局

下水道料金は、水の使用量をもとに下水の使用量を算定してお支払いしていただくようになっております。浄化槽につきましては、定額でいくらというふうになっておるんですが、今後ですね、高齢者世帯とか少人数世帯につきましては、その辺が現実と乖離してるということもありますので、実際に使った量で料金を支払っていただくような仕組みができないかなということの検討でございます。

○瀬尾委員

今日、県の方の説明と、あと田村委員の説明、見事ですね。国に言ってももう大臣と渡り合えるぐらいのすばらしいご説明で、本当に勉強になります。

吉野川市は下水道施設が普及しているんですけど、実は地域でいろんな住宅が川に沿ってあって、そこにポンプアップするのに100万ぐらい要ります200万要ります、って言われてるお宅があります。そのうちはかなり高齢化してるので、もうお手上げみたいな、そういうところは、もう許していただけますか。ちょっと難しいんです、やっぱり地域高齢化してるのとおうちの立地条件的にポンプアップせないかんというのがあるので。

○田村委員

今まさに下水道地域の中にポンプアップをしなければできない。それで100万円200万円かかって、高齢化が進んでる。これは全国的な問題にもなってきております。こういったことをですね、放置するのではなく、やはり県、国、市町村として、環境技術センターは公益社団法人という立場から、半官半民の立場でありますけれども、寛容な行政指導をするべきではないか。例えば浄化槽があっても、そこが下水道地域になりますと、汚水処理人口普及率が100%になります。下水道を引くと、もうそこに浄化槽はなかったことになります。そういったことではなく、あるところの地域、高齢化が進めば新しく設置届を出して、そこを浄化槽として認識していくべきではないかというふうに、寛容な気持ちをもうちょっと行政の方と、環境技術センターと連絡協議会の中で含めて、これは国との環境省との話にもなってきますので、考えていくべきと考えております。

また、設置届に関しましても様々なケースがございます。例えば、山の中の地域の排水路のないところで家を建てたいといったとき、建築確認は取れるけれども浄化槽の設置届が出せない、なんていうのはよくある話でございます。実はその中で話は違いますが、徳島県において無届浄化槽がたくさんあるのではないかと。他の都道府県ではうちの県には1件もありませんなんていうお話をいただくところもあるんですけども、現状ではたくさんあります。徳島県でもあります。これは環境省とも話もしましたけれども、現状徳島県において無届浄化槽っていうのは増え続けていっております。それはなぜかということ、お住まいしたいけれども排水路がない。「そんなとこ立てるべきじゃない。」「しかし人口が欲しい。」これ矛盾した部分がありますけれども、人口を増やしながら汚水処理人口普及率も上げながらするためにはどうすればいいかっていうのを、県、環境技術センター、そして国とも協議しながら進めていくべきだと。いま、下水道地域の中にある浄化槽も改めて掘り起こして、汚水処理人口普及率を上げていければと考えております。すべて

がなかったことではなく、すべてを出すために、新しく浄化槽台帳というものを作っておりますので、行政の皆さん、WEBでも参加して下さっておりますので、ぜひご協力をいただけたらと思います。

あと未普及率の状況で、環境技術センターの中のデータの中には、どっちが単独浄化槽でくみ取りなのかというのは全部あります。これは私どもにおっしゃってくだされば、どこがどうなのかというのは、すべてあります。その中でも浄化槽台帳というのは、徳島県と環境技術センターが業務提携をして、すべての情報を私が持っております。無届浄化槽も出ないような形をとりたいと思っておりますので、ぜひご参考に。瀬尾理事長の質問へのお答えになるかどうかわかりませんが、今進んでおりますので。

○瀬尾委員

ありがとうございました。とても参考になりました。

○乾委員

私としては地域の住民ということを考えていきたいといっています。やっぱりこの間の震災、あんなだけのものが起こって、液状化が起こったりしたら、地域の人たちも今から何もできんなというような感じを持っています。そういうところを払拭するって難しいんですけど、今言われてる大雨が降るとか、洪水とか、これはうちのところも起こる可能性が十分あります。今ここで会議で皆さんお話ししていただいているようなこと。これが1つ1つ実行できたらすばらしいなと思っております。皆さんの力でぜひ実行していただければいいなと思っております。よろしくお願いします。

○上月委員

長谷川委員、何かございますか。

○長谷川委員

一番生活の身近なものなので、もうちょっと住民に伝わっていくような。出前講座とか、キャンペーンなど打たれるってことなんですけども。私はいつも徳島市内中心街の水都祭だったり、はなはるフェスタだったり、吉野川フェスティバルだったり、エコステーションを担当してます。ごみを一手に預かる役目をしてるんですけども、エコステーションを置くときに、絶対会場のだ真ん中に置いてくれって実行委員会で必ず言います。

大体ごみなんで、端っこの方へ置きたいと会ではそうなるんですけども、ごみは必ず出るものだし、袋詰めして裏へ持っていったらそれでなかったことになるってというような、そういうのじゃなくて、やっぱりこれは屋台の商品をみんなが購入してもらって、それが実行委員会の活動費にもなってます。このごみをボランティアと一緒に処理をします。というのも、やっぱり一緒にイベント運営するってような体制を僕が担当するものに関しては取ってる。

今回ちょっと提案というか、今、全県あちこちでマルシェみたいな地域イベントやります。その時に必ず、現場にはお手洗いがあり、皆さんトイレ必ず行かれますから。そのときに、トイレの前でちょっとしたキャンペーンブースでアンケートを取られたりとか、

何かPRするようなことを、キャラバンのようにされるようなことから展開されていったらいいと思います。今日お聞きした内容っていうのは、本当に新鮮に聞こえる情報もたくさんあったので、こういうのもあわせてお伝えしていくというような活動をされたらなと思います。うちもボランティア団体ですので、もしそういう役をいただけるんだったらいくらかでも、ボランティアでお手伝いに行きますので、よろしくお願いします。

○松家委員

私も住民へのPRっていう方針はとても大事だと思いました。普及率を上げるためには、まずはその住民に興味を持ってもらうという意味でも、そのPRはとても大事だと思います。でも、実際にそのPRから住民が行動を取るっていう方法をとるためには、支援制度の拡充であったり、あとは、自分が住んでいる町の環境改善の意識だったりとか、そういうことも大事だと思ってる。あとはやっぱり災害とも関係してくるので、その支援の拡充とか、やっぱり意識が大事なので。どういうPRにしていくかで、効果が変わってくると思うので、PRをどうしていくかっていうことが大事なんじゃないかなと思います。

○武藤委員

今回提案されましたこのスケジュール案と内容っていうのはですね、前回、今回2回目ですので、1回目にいろいろ指摘された問題点等に対する回答として、非常に多彩な内容を盛り込んでいただいて、期待の持てるお話だなと思って、これはもう、まずこれやっていただくのがいいんじゃないのかなと思って私は聞いてました。

ただですね、やってみてしばらく経った後には、それぞれのこの細かいメニューのどれが一体効果的だったのか、どれは改善していく必要があるのかというようなことを、どこかで検討しないといけないんだろうなと。それがだから1年後なのか、1年ではちょっと短いような気がするんですけども、2年後なのか3年後かぐらいになるかと思うんですけども。ちょっとそのような視点が必要になってくるんじゃないのかなと。

冒頭に田村委員さんが、維持するのではなくって常に改良していかなあかんというお話をされてたんですけども、まさしくその通りで、今日の段階ではまずはこれをやってみるということで私はいいと思うんですけども、どっかの段階でやはり見直して次をやっていくということが必要なんじゃないのかなと思いました。

もう1つは浄化槽の方で、大きく4つに分けたメニューが出てるんですけども、先ほどやはり田村委員さんのお話を聞くと、いわゆる台帳を管理活用ということかな。それと補助金の制度をいろいろ工夫するというお話。それと啓発という面は今長谷川委員さんとか松家委員さんから啓発ことが大事だというお話もあったんだけど、かなりの部分既にやられているというふうな印象を受けてるところもあります。なのでそれはそれでやられた上で、さらに加速するような工夫っていうのがどこかに出てくる。その視点で見ると、少しまだ手がついてないのが、ちょうど真ん中にある。これは多分、前回上月会長がご指摘された部分なんだろうと思うんですけども、普及啓発に関わる部分での河川データの活用というところと思ってまして、ここをやっぱり少し新たな視点として、オリジナルな徳島モデルというかたちで入っていくのが、なかなか面白いことになっていくと感じました。

それと、スライドの4ページにある円グラフですけども、将来像をどう描いているのか。

先ほど下水道の方では令和 17 年のときに 19.5 %のものを 27.2 %にするというお話があったかと思うんですけども。下水道の方は、結構、計画を数値的に立てやすいものかと思うんですが、浄化槽の方は個人ベースの話ですし、本当に田村委員さん初めとして浄化槽連絡協議会の方々が頑張っているところと思うんですけども、その中で令和 17 年度ぐらいにはこうなっていくってところですね、その時に本当にその下水道の割合でいいのかっていうようなこともチェックする必要があるのかなというのは、先ほど来出るように、高齢者の方々がなかなかできないじゃないかと。本当にそこで下水道につながるのいいんだろかというような議論が出たかと思うんですけども、そういうことを検討していくためにはやっぱりちょっと、少し長期の将来像で、今の活動を続けていったらこうなるんだけど、それは本当にこの徳島にとっていいことなのかっていうことを検討できるようなデータが必要というふうに思いました。以上 3 点です。

○田村委員

今、先生の方からお話ありました補助金等の話を行政の皆様聞いてみたい点がござい
ます。

昨年の会議から、汚水処理人口普及率を必ず上げますというお話をさしてもらってるんですけども、その中で単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進めるにあたり、設備事業者が働きかけをしているというお話をさせてもらったんですけども、民間事業者の営業で個別訪問などを行い、成果が今上がってきております。

しかしながらですね、行政の中で、一部の地域に関しましては、補助金の総額が実はもう限度額に達しており、打ち切りになってしまっているという報告を地元の業者さんなりから聞いております。その中で、合併処理浄化槽への転換を推奨し、普及率を上げるための施策の中で補助金がないと合併転換を諦める人がいらっしゃったりですね、補助金の申請待ちの人がいるというお話を聞いております。そんな中で浄化槽の補助金の制度の状況について、今お答えできるのであればお聞きしたい。

○上月会長

徳島県の方がお答えしていただけるんでしょうか。どなたかお聞きしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○村上委員

ご質問のありました補助金の状況等ということでございますけども、実は先月ですね、各市町村に対して、まず執行状況調査ということで 7 月中旬時点の補助金の申請の件数につきましていろいろお聞きしたところ、例年よりも少し多いとお答えをいただいているのが 6 市町、少ないと答えていただいたのが 8 市町ということでございました。県の補助金に関しても、6 市町から増額要望があります。

この補助金は、協調補助といいまして、個人が設置するときに、国の補助金にあわせて地元の市町村と県が補助するという仕組みになっておりまして、補助の増額要望が 6 市町から上がっておりまして、特に沿岸の大きな 4 市については、田村委員のおっしゃったように、なかなか合併の転換に対する補助っていうのが追いついていないというところで、

増額の要望をいただいている状況でございます。

合併転換ってというのは、基本的に個人の意思決定で行われるということで、個別に営業を行って成果が上がってるということなんですけども、そういった積極的な活動によりまして、ありがたいことに申請数が上がってるというふうなことをお聞きしております。そういったことでこの補助金がパンクしてしまって、個人が合併浄化槽に転換したいのに、補助金が市町村に予算残枠がないとか、そういった状況が発生しているというところでございます。県の方もあわせて補助するんですけども、いろいろお聞きして、また今後ですね、年度内に予算枠の中で、市町村で余ってるところ、足りないところ、そういった調整を図っていく必要がある。それプラス今言ったように転換がどんどん進んでいくということであれば、補助金の増額を、県全体、市町村全体の予算枠をこれからもう少し確保していく努力も必要と考えてるところでございます。

○田村委員

汚水処理人口普及率は、単独浄化槽を合併処理浄化槽に転換していくと、上がっていきます。しかし、せっかく民間事業所、我々の民間事業所が営業を行っても、補助金が打ち切りになれば合併転換が進まないというのも明白になっております。キャンセル待ちが発生していたり、受付開始と同時にキャンセルになったりだとか、予算枠がなくなってるってお話を聞いております。村上委員を通じて、徳島県として補助金の確保とともに 24 市町村の皆様、関係市町村の調整をしっかりと行っていただく必要があると思います。この件に関しましてはどうでしょうか。

○村上委員

民間の方が合併に転換したい、その状況でお金がないというのは非常に問題と考えております。県も市町村もそうなんですけど、来年度予算っていうのをこれから組んでいくんですけども、その時にある程度こういった合併転換の状況を見ながら、各市町村にヒアリングをさせていただきながら、どのぐらい予算が必要なのかっていうのは、十分に調整をしていきたい。

それとあわせて、この補助制度自身ももう少し手厚くならないかということで国の方への要望を考えていきたいと思っております。合併転換にあたって補助金が足かせにならないよう、スムーズに行えるように。それを汚水処理人口普及率につなげていきたいということで、予算確保に向けて、できるだけ頑張っていきたいと思っております。

○鳴門市（碓課長）

鳴門市の碓（いかり）です。鳴門市の方は先ほどもちょっとありましたけど、補助金の方がもう満杯になっているという状況であります。令和 4 年度ぐらいまでは、浄化槽の補助金の方は大分少なかったんですけど、令和 5 年度は大分補助金の金額を上げまして、これで令和 4 年度に比べて、基数が大分伸びてきました。今年についても予算の方を、前年度に比べて 4 割ほど増やさせていただいたんですけども、それでもまだ追いつかない状況だと聞いております。

私としてはかなりうれしい状況ではあるんですけども、先ほどもお話ありましたように、

転換したいというお話がある中で、ちょっと待ってくださいという状況が出てきております。皆さん事業者の方からいろいろ聞かせていただいておりますので、そういったところを分析しながら来年度の予算について、私の方でも色々検討させていただきたいと思っております。やっぱり今回思ったのが、補助金の額を大分増額したところ、いろいろ市民の方からレスポンスがありました。国や県の方にも補助金を上げていただくようお願いしたいと思っております。

○田村委員

転換に関しては、我々の努力といえますか、営業になっておりますので、下水道について、今ある施設を維持をしながら縮小するということが報道なされてから以降、単独から合併処理浄化槽に転換ができるよう、かなりのスピードで行っております。水洗化は終わってるけれども、お話をしたら、やはり変えたいってお客様が多いので、我々としても啓発を進めていきたいと思っております。

その中で、下水道はもうすでに学校教育に取り入れられております。浄化槽は下水道までの繋ぎの施設、学校教育で本当に浄化槽に関しては報道もされませんし、また学校で教えることもありません。自分の家が単独なのか合併なのかっていうのも認識されていないのが現状であります。その中で浄化槽に関する勉強会、皆様がお話をしてくださいました浄化槽の普及啓発を積極的に行っていきたい。これが最も重要であり、取組み効果が現れていると。営業活動の人もそうですけれども、啓発することです。お金をかけることも必要ですけれども、まずは行政の皆様に啓発広報活動していただいて、有識者の方々、それこそ本当に産学官、渦潮の戦略で巻き込んでいく。そうすることによって、浄化槽の普及啓発が進むと汚水処理人口普及率は必ず上がっていくと確信しております。必ず汚水処理人口普及率上げていきますので、皆様のご協力がないとできませんので、ぜひお願い申し上げます。

そして、県が実施する普及啓発活動には、徳島県環境技術センターとしては全面的に協力をしていきますので、そうした補助制度の創設も併せて図っていただきたいと考えております。最後に、皆様のご協力がないと汚水処理人口普及率は上がっていきませんので、ご協力をいただけましたら、必ず上げていきますので、これはこの場だけではなく、四国地方、47 都道府県、国、すべてに連携していきます。今ここで行ってる会議内容、すべて国に発表させていただきますので。汚水処理人口普及率に関して、徳島を挙げていっていると。特定既存単独浄化槽に関しても、我々は精度を上げていく。そのためには皆様のご協力が必要だということですので、広報活動並びにご支援の方をお願い申し上げます。

○上月会長

私の方からも、幾つかちょっとお願いとコメントなんですけど、1 つは徳島県の事情なのかわかりませんが、汚水処理をすると何か損をしたような、そういう風潮ってあるんですね。特に合併浄化槽の点検にお金を払うとなんか不公平じゃないかみたいなですね。そういうふうな言い方があるのがすごく違和感を感じております。要するに、何が言いたいかという、他県なんかは、もうほぼ汚水処理 100 %に近いところが多いわけですね。それだけ下水道に対してコストを払って下水処理場の維持管理してるわけです。

これに対して徳島県はどうかっていうと、まだ6割しかできてない。残りの4割どうしてるんだ、もう民間に任せよう、みたいな。そういう話ではちょっとおかしいんじゃないかというふうに、私自身はちょっと違和感を感じるんで、ぜひ行政としてもそこのところ、やっぱり補助金というのは潤沢というか、希望に応える程度にしていくというのは、そうかなと思いました。

もう1つは、普及率を上げるのに、今までは水質であるとか環境衛生とか、そういった身の回りの状況がよくなりますよというところのアピールだったと思うんですが、これからは安全安心みたいなところも、ぜひアピールしていただけるようになっていただけたらと思います。ややもすると、くみ取り式の方がレジリエンスは高いんじゃないかという、そういうふうな風潮もあったりするので。いや、そうじゃなくて合併浄化槽にしておくとか、災害があっても、南海トラフが来ても、清潔で普段と変わらないような環境下でできますよという状況をぜひ作っていただけるような技術であるとか、PRをお願いしたいなど。これは私の方からも切にお願いするところでもあります。

もう1つは、汚水処理の普及とはちょっと外れるかもしれませんが、浸水対策に対策にお金がかかったので、汚水対策が進みませんでしたっていうのであれば、浸水対策はしっかりお願いして欲しいなど。ポンプ場が耐震化してるとか、ポンプ場がちゃんと浸水対策できてますというところは、もう一度見直して、今、非常に水害なんか激甚化してますし、そういったところも対策を一度見直していただきたいなど、これもお願いです。

以上で皆さんからご意見いただいたということで、本日出た課題の他に、浄化槽に関する今後の課題の取り組みにつきましては、事務局から提案の県市町及び徳島県環境技術センターをはじめとする浄化槽の関連団体で構成されてます、「とくしま浄化槽連絡協議会」で検討していただくということで、合併浄化槽の普及促進に取り組んでいただきたいと思います。ぜひよろしくをお願いします。最後になりましたけども、水環境整備課長の村上委員から、一言よろしくをお願いします。

○村上委員

貴重な意見も新しい情報ということで、非常に参考になったところでございます。本日いただいたご意見ご提案につきましては、すぐに実行できるものもあるんですけど調整が必要なもの等もございますので、今後事務局の方で整理させていただきたいと思います。関係機関等と連携し、実践できるものから速やかに取り組んでいきたいなというふうに考えております。

まず下水道はハード整備というのが前提であって、ハード整備はどんどん進めていくと。あわせて普及促進、普及啓発も並行的にやっていくということで、接続率、その向上に引き続き取り組んで参りたいと思っております。

もう一方の合併処理浄化槽、本日の意見取組方針に基づきまして、詳細の実施内容、河川のデータをBOD調査してやっていくとかそういった情報も踏まえまして、「とくしま浄化槽連絡協議会」の中でさらに議論を深め、こういった箇所でするのが効果的だとかPRの仕方をどうするのかというのを考えていきたいと思っております。

汚水処理人口普及率は、急激に上昇するものではないことは認識しております。粘り強く、取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○**上月会長**

以上で本日予定されてました議事につきましては終了いたしました。進行を事務局の方にお返しします。

○**事務局**

それでは、これもちまして対策会議を終了いたします。
皆様どうもありがとうございました。

<以上>